

「訪問看護医療情報連携加算」について

株式会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーションでは、2026 年度診療報酬改定に基づき、ICT ツール(電子連絡帳・医療情報共有システム等)を活用して関係機関と情報を共有する「訪問看護医療情報連携加算」の算定を開始いたします。

1. 目的

自宅での療養生活を継続していただくため、在宅療養をサポートする医療関係者(病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション)や福祉関係者(ケアマネージャー、デイサービス、訪問ヘルパー等)が、在宅で療養を受ける方の病状の変化及び医療・ケア行為の情報を共有することで、その質の向上と充実を図ることを目的とします。

2. ICT ツールを用いた情報共有

自宅での療養生活を継続していただくため、在宅療養をサポートする病院、診療所、薬局、ケアマネージャーや介護関係者が連携を図る目的で、適切と認める ICT ツール(メディカルケアステーション(MCS)*・帝人のバイタルリンク*を含む)を用いて、訪問看護時の体調や医療やケアに対する意向を含む個人情報を共有・提供させていただきます。

*メディカルケアステーション(MCS)やバイタルリンクは、医療介護専用のインターネットを用いたコミュニケーションシステムで、以下のような特長があり、必要に応じて利用する場合があります。

- ・医療介護従事者の連携を円滑に図るために、医療介護専用開発されたシステムです。
- ・医療介護ならではのセキュリティ、アクセス制御、管理体系が整った完全非公開型のシステムです。
- ・災害時等でも医療介護従事者間での連携が取りやすいように配慮されたシステムです。

3. 使用にあたっての条件

個人情報の共有は、前述した目的の範囲内で必要最小限の関係者及び内容にとどめ、情報提供の際は関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払います。在宅医療介護連携システムで管理する個人情報は、個人情報保護法や厚生労働省の定めるガイドラインに基づき適切に管理します。

4. 費用について

医療保険をご利用の方を対象に、月 1 回「訪問看護医療情報連携加算(1,000 円)」を所定の訪問看護費用に加算させていただきます(自己負担割合に応じた金額となります)。

今後も医療DXの推進を通じ、地域の医療・介護スタッフと良好なコミュニケーションを図り、利用者様が安心して在宅生活を継続できるよう努めてまいります。